

平成 27 年（2015 年）7 月 13 日

長野県知事 阿部 守一 様

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会

委員長 小宮山 淳

意 見 書

地方独立行政法人長野立病院機構の第 2 期中期目標期間（平成 27 年度～平成 31 年度）の業務の財源に充当する積立金に関する知事の承認について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という）第 40 条第 5 項の規定に基づく地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第 40 条第 4 項に規定する次期中期目標期間の業務の財源に充当する積立金の承認について、申請のとおり承認することが適当である。

以上